

令和7年9月4日

一般社団法人北海道移住交流促進協議会
会員市町村 各位

一般社団法人北海道移住交流促進協議会事務局

津軽海峡フェリー「フェリーでらくらく移住割引」について

津軽海峡フェリー株式会社が実施する「フェリーでらくらく移住割引」について、引き続き割引サービスを提供していただけることとなりました。最新版（令和6年10月～令和7年9月まで）の割引証フォーマットをいただいたことから、会員市町村の皆様へ送付いたします。

この取組は、「ちょっと暮らし」や「移住体験ツアー」等で北海道にお越しになるお客様が利用するフェリー乗船料金に関する割引制度であり、会員市町村の皆様におかれましては、割引証発行に係るご協力をいただいております。

1. 割引内容

- ・青森(青森/大間)～北海道(室蘭・函館)航路が、通常運賃よりも20%割引
- ・適用除外日なし

2. 割引対象者

下記1～4に当てはまる方とし、お客様に送付いただく割引証にもこの通り記載しております。

1. ちょっと暮らし体験者
2. 協議会加盟市町村等で実施する移住体験ツアーなどの参加者
3. 移住を検討しており、その下見をする方（移住相談窓口への訪問）
4. 上記1～3のいずれかのプロセスを経て移住される方（転勤等による移住を除く）

3. 割引証の取り扱い

- ・別添資料「各種フェリー移住割引の取扱い」をご参照ください。
- ・グループで利用希望の場合は、割引証1枚につき、14名まで割引適用となります。
- ・他の割引運賃との併用不可となります。

4. 割引証発行時の留意点

- ・割引証の「証明欄」については、濫用を防ぐため、できる限り公印でご対応願います。